

# 清光クリニック 在宅医療のご案内

## ◆在宅医療について◆

在宅医療とは、通院が困難な患者様のご自宅に訪問し、ご自宅で診療を受けて頂くことで、在宅での療養生活を支援するものです。

「退院しても自宅で治療を続けたい」「自宅で最期を迎えたい」など、患者様が安心して療養できるよう、治療をお手伝いさせていただきますので、気軽に相談ください。



## 診療内容

診察：問診、聴診、血圧測定

検査：血液検査、エコー検査、心電図検査、検尿・検便など

処置：在宅酸素、呼吸器管理、胃瘻、バルーン管理、点滴療法

終末期医療：疼痛コントロールなどの緩和ケア

- 1、原則、月2回定期的に訪問させていただきます。
- 2、基本的には内科医が診察を実施しますが、必要に応じて専門医の診察も実施しています。
- 3、病状や検査内容によっては、来院して頂くことがあります。

## 利用料金

### ◆診察◆（医療保険）

対象	負担割合	基本負担額	負担限度額の上限
高齢者 (70歳～)	1割	約5,500円	18,000円(8,000円) 世帯の所得によって変わります
	3割	約16,500円	57,600円
一般 (～69歳)	3割	約16,500円	高額医療費による自己負担額

- ・当院は院外処方となりますので、薬剤費は別途必要です。
- ・公費負担を受けられている患者様は、医療費は公費でまかなわれます。
- ・検査を行った場合は別途検査代が必要です。

### ◆介護保険サービスを受けられている方へ◆

**「居宅療養管理指導」の自己負担金が約500円/月かかります。**

「居宅療養管理指導(医師)」とは？

- ・患者様が可能な限りご自宅において、自立した日常生活を送って頂くお手伝いをするを目的として、医師が訪問致します。
- ・居宅介護支援事業所に対して、居宅サービス計画の策定に必要な情報を提供し、サービス上の留意点・介護方法などについて指導や助言を行います。

## 訪問エリア

豊中エリア全域、吹田市、伊丹市一部地域  
当院より車で15分圏域を訪問させて頂いています。  
交通費は一切頂いておりません。



## 薬剤・処方箋

二通りの選択ができます

①薬剤師による在宅へのお届け

医師が処方したお薬を、調剤薬局の薬剤師がご自宅までお届けする方法

※その際は別途院外薬局との契約・配薬料が必要です。(500円/回)

②往診時に処方せんを受け取る

処方せんを受け取り、院外調剤薬局で各自薬を受け取る方法



## 開始までの流れ

申込み

まずは電話・来院にて問合せ下さい。  
必要事項をいくつか確認させて頂きます。

診察前面談

自宅もしくはクリニックにて、在宅医療の説明、患者様の状態の聞き取りをさせて頂きます。

契約

在宅医療に必要な書類に署名、押印をして頂きます。

在宅医療開始

主治医より在宅医療の計画を立て、在宅医療を開始させて頂きます。



在宅医療についてのご質問・ご希望がありましたら  
ご遠慮なくお申出ください。



お申込み・お問い合わせ先

### 医療法人誠仁会 清光クリニック

- 問合せ時間 月・火・水・金 9:00~18:00  
木・土 9:00~12:00
- 電話 06-6840-7666 (代表)
- F A X 06-6840-7670